

令和7年度税制改正アンケートにご協力をいただき ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に広く会員の皆様からのご意見を反映させるため、昨年に引き続き税制委員・役員用と全会員用の二通りに分けて税制改正に関するアンケート調査を実施しました。全会員39,666名を対象とし、延べ3,023名（回答率7.6%）から回答を頂きました。うち税制委員・役員の皆様967名への税制全般に関するアンケートでは、948名（回答率98.0%）の回答を頂きました。アンケートにご協力くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。

アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて令和7年度税制改正要望事項を以下の通りまとめました。

令和6年6月13日

埼玉県法人会連合会 会長 池田 一義
税制委員長 川合 良平

令和7年度税制改正要望事項

＜総論＞

最近の世界経済は、世界貿易や生産の持ち直し等を背景に、底堅い成長を続けている。今後の世界経済のリスクとして、米欧の物価高の再燃による高金利の長期化、中国経済の失速、地政学的対立のエスカレートによる世界経済の分断等があげられ、先行きは予断を許さない。

一方、我が国経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しが続いている。日経平均株価は34年振りに最高値を更新し、2024年の春季労使交渉では、大企業は33年振りの大幅な賃上げに踏み切る等、長期低迷を脱する兆しが見えている。しかしながら、一部自動車メーカーの自動車生産・出荷停止や家計所得が物価上昇に追いついていない状況から個人消費が落ち込みを見せるなど、景気は踊り場を迎えている。先行きは、賃上げ効果による実質所得の増加、定額減税の効果により個人消費の持ち直し、人手不足対応へのデジタル化・省力化投資等が見込まれる中、内需主導による成長軌道への回復が見込まれるが、不透明である。

このような中で、政府は、持続的な賃上げの実現と投資の伸長による経済の拡大好循環を実現し、デフレからの完全脱却を目指している。

令和6年度予算の一般会計総額は、112兆5,717億円で、2年連続110兆円を超えて過去2番目の規模となった。防衛関係費の大幅増額、こども・子育て支援の強化、賃上げ対策などが盛り込まれており、防衛関係費は5年内に抜本的強化を目指す中、1兆1,292億円増加して7兆9,172億円となった。令和9年度時点での防衛費増額分に必要な追加財源3.7兆円については、歳出改革や決算剩余金の活用により2.6兆円、増税により1兆円強を確保するとしている。

高齢化や少子化対策の強化に伴い、社会保障関係費が37兆7,193億円と歳出全体の1/3を占めている。

一方、令和5年度末の国及び地方の長期債務残高は、1,280兆円（対GDP比21.7%）と見込まれており、歳出・歳入の一体的改革の徹底が必要である。とりわけ2025年問題（第一次ベビーブームに生まれた団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、日本が超高齢化社会になることに付随して起こる問題）を目前に控え、医療と介護の給付増が見込まれている事から、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

また、今年3月日本銀行はマイナス金利政策を解除し17年振りの利上げを行った。しかしながら、日本銀行による2%の物価目標達成宣言と平仄を合わせて政府が「デフレ脱却宣言」を打ち出すことは無く、日本の潜在成長力の低さにより、今後も金利の上昇幅は限定され低金利環境が続き、各国との金利差は縮小せず、今後も円安は続くと考えられる。金融緩和の中長期的な副作用として、低金利と低生産性の買、財政規律の弛緩等があげられる。今後、物価と賃金の循環的な上昇が加速する局面では政府と日銀の政策連携が重要となる。

1. 中小企業支援策の拡充・強化

中小企業は事業者数、従業員数とも国内で過半を超えており、雇用・所得面に与える影響は大きい。コロナ禍からの社会経済活動の正常化が図られた中、中小企業が深刻な人手不足や、デジタルトランスフォーメーション（DX）に向けて必要な設備投資を行うなど環境変化に対応していくためには、内部留保の充実や地域の中小企業も含めた「構造的な賃上げ」などに繋げるため、中小企業の経営活性化に資する税制支援措置の拡充が必要である。

2. 財政の健全化と社会保障制度改革の推進

令和5年度末の、国と地方を合わせた長期債務残高は、1,280兆円と見込まれており、先進国では最悪の水準である。コロナ禍で積み上がった財政支援に加え、東アジアの安全保障リスクへの対応、少子化対策など、今後も財政支出拡大への圧力は高まっている。

歳出・歳入の一体的改革の徹底が必要であり、とりわけ2025年問題を目前に控え医療と介護の給付増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。このため、負担の見直し、給付の適正化を進めるべきである。この他、国と地方の役割分担の見直し、地方への財源移譲、行政のDX推進とそれに見合った公務員（国・地方）人員の見直し、削減などの行財政改革へ更に踏み込んで取り組むべきである。

3. 中小企業の高齢化と事業承継

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域の活性化や雇用確保に大きく貢献している。

中小企業・小規模事業者にとって経営者の高齢化は大きな課題である中、多くの事業者に更なるDX化が求められるなど、事業環境の変化への対応は待ったなしである。ここまで事業承継税制は大きな見直しがされてきたが、事業承継を促進するため、更なる抜本的な制度改正が必要である。

4. 経済の持続的成長と雇用の創出、少子高齢化と人口減少社会の急進展に応じた抜本的な税体系の見直し

生産年齢人口（15～65歳未満）が減少する中で就業者の確保は大きな課題である。とりわけ近年、女性の就業者数は増加しているが、配偶者控除や社会保険制度による「収入の壁」と言われる要因により就業調整を余儀なくされるケースが見られる。働く意欲を阻害せず、公平で中立的な税制を構築していくことが必要である。

政府は2023年10月より社会保険に加入することで生じる手取り不足減少を防ぐ為、基本給の引上げ等、対策を行う企業に対して、労働者従業員一人当たり50万円の支援を行うこととしたが帳尻合わせの印象を免れない。少子化対策と併せて税額控除への移行、配偶者控除、扶養控除等の諸控除及び、税と社会保険両制度からの見直し、更には諸外国に見られるN分N乗方式の導入等、個人所得課税方式全般の抜本的見直しが必要である。

また、個人金融資産は昨年末、株高を背景に2,141兆円と過去最高になったが、資産の再分配機能の確保を図りつつ、資産の早期の世代間移転を促進することは経済の活性化に資する。相続・贈与税の抜本的改革が必要である。

尚、令和6年度税制改正では次世代への早期の資産移転の観点から事業承継税制における特例承継計画の期限延長や贈与税の非課税措置の見直し等が図られたが、資産移転の推進を強化するため、特別控除額の引上げや手続きの簡略化など更なる見直しが必要である。

<要望事項>

1. 中小企業支援策の拡充・強化

我が国経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化や、33年振りの大幅な賃金引上げ等により緩やかな持ち直しが続いている。中小企業が深刻な人手不足や、デジタルトランスフォーメーション（DX）に向けて必要な設備投資を行うなど環境変化に対応していくためには、内部留保の充実や中小企業の経営活性化に資する税制支援措置の拡充が必要である。

企業の賃上げへの機運が高まっている中で、引き続き、地域の中小企業も含めた「構造的な賃上げ」などに繋げるための税制支援措置や、投資促進税制やデジタルトランスフォーメーション（DX）を含めた設備投資支援措置の拡充が必要である。また、法人税軽減税率の特例の本則化並びに昭和56年以来800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額の引上げ（少なくとも1,600万円程度）を要望する。

2. 持続可能な社会保障制度確立に向けた取組みの強化

2025年より団塊の世代が後期高齢者に入り医療と介護の給付増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。そのためには適正な負担を確保し、給付を重点化・効率化することにより可能な限り抑制していく必要がある。特に医療・介護分野においては無駄を排除し、効率的な給付に切り込んだ取り組みが必須である。負担を引上げ、給付を抑制する「中福祉・低負担」から「中福祉・中負担」への切替えが必要である。

3. 事業承継制度の制度改正、生前贈与制度の更なる拡充、納税猶予のための条件緩和を要望する

平成30年度税制改正で、10年間の特例猶予措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充が行われた。本特例制度を適用するためには、令和6年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要があったが、令和8年3月31日まで期限が延長された。平成30年から令和4年までの特例承継計画申請件数は約14,500件であり、制度の利用は伸び悩んでいる。アンケートでは「内容が複雑すぎてよく分からない」27.3%、「制度自体を知らない」18.0%、「認定申請制度の作成、手続きが煩雑」16.2%という回答となった。制度の更なる周知と手続きの簡略化また制度の本則化を要望する。

また、今後の事業承継税制についてアンケートでは、「相続税精算課税制度などの生前贈与制度の更なる拡充を求める」32.0%、「事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」31.3%、「納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める」27.6%、という回答結果となった。新たな制度の創設、あるいは更なる納税猶予のための条件緩和を要望する。

4. 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入に際しての周知の徹底

令和5年10月から開始の「インボイス制度」について、アンケートでは「課税事業者で登録申請をしている」と「免税事業者であったが、登録申請をした」との回答が約95%であり、制度の導入は順調に進んできた。一方、インボイス導入に際しての負担増加についてのアンケートでは、「受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業」23.8%、「インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応」22.7%、「取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業」19.2%、「会計帳簿の記入や会計ソフトの操作」11.8%となった。具体的な処理事例や導入に際した国の補助金制度等、本制度導入に際して、更なる周知の徹底が不可欠である。

また、インボイスに伴う業務効率化を図るために、電子インボイス（デジタルインボイス）の普及・活用に向けた周知徹底を要望する。

5. 固定資産税の抜本的な見直し

地方の自主財源として大きなウェイトを占めている固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われている。一方、負担感の高まりなどから、抜本的な見直しが必要との意見がある。固定資産税の見直しについてアンケートでは「償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す」35.7%、「商業地等の宅地の評価方法を見直す」19.0%、「家屋の評価方法を見直す」17.8%となっている。償却資産（事業用資産）への課税廃止や収益性や経過年数を考慮した評価方法に見直すなど、抜本的な改革が必要である。

以上

＜各論＞

【中小企業向け税制】

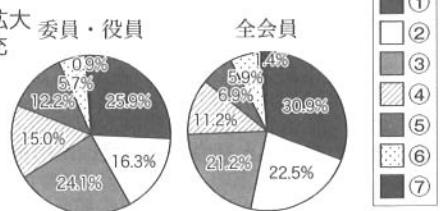
＜法人税の軽減税率の本則化、及び設備投資等を促進する制度の拡充など、経営活性化に資する税制措置の拡充を要望する＞

中小企業向け税制のアンケートでは「法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化」30.9%、「設備投資・研究開発を促進する税制の拡充」22.5%、「雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充」21.2%「役員給与の損金算入の拡充」11.2%となっており、多岐にわたっての改正、拡充を広く求める回答である。

- ①法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- ②設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④役員給与の損金算入の拡充

- ⑤交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥欠損金の繰越還付制度の拡充
- ⑦その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	642	404	598	373	302	141	23
全会員	1,230	896	845	447	275	234	54



【法人関係／企業の賃上げ】

＜深刻な人手不足、物価高を背景に、企業の賃上げへの意向は高まっている＞

政府は、「インフレ率を超える賃上げ」を目指しており、物価高騰が続く中、中小企業の賃上げが大きな課題とされている。令和6年度税制改正では、物価高に負けない構造的・持続的な賃上げの動きを多くの国民に広げ、効果を深めるために賃上げ促進税制が強化された。中小企業における賃上げ促進税制で、一定以上の賃上げ等を行った場合、給与等支給増額の最大45%を税額控除出来る措置に拡充された。今年の賃上げについてアンケートは「賃上げをする」37.8%、「賃上げを検討したい」32.7%となっており、「賃上げは難しい」は23.5%となっている。賃上げへの意向は高まっている。

- ①賃上げをする
- ②賃上げを検討したい
- ③賃上げは難しい
- ④わからない
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	357	309	222	38	18

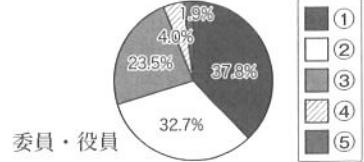
【消費税／インボイス制度①】

＜「適格請求書発行事業者」への登録・申請について、周知は図られた＞

令和5年10月から導入された「インボイス制度」について、インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となる。登録申請状況についてのアンケートでは「課税事業者であり、登録申請をしている」92.0%、「免税事業者であったが、登録申請をした」2.8%となった。また「免税事業者ではあるが、これから登録申請をする」0.6%、「免税事業者ではあるが、登録申請をするか検討中である」0.8%となった。一方「登録申請はしない」2.6%、「その他」1.2%となっており、本制度の周知は図られた。

- ①課税事業者であり、登録申請をしている
- ②免税事業者であったが、登録申請をした
- ③免税事業者ではあるが、これから登録申請をする
- ④免税事業者であるが、登録申請をするか検討中である
- ⑤登録申請はしない
- ⑥その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
委員・役員	869	26	6	8	25	11



【消費税／インボイス制度②】

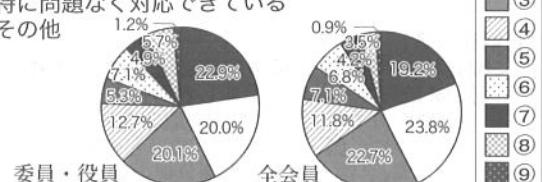
＜課税事業者、又は免税事業者で今後課税事業者になる予定の方に、インボイス制度導入に際し、どのような負担が増えたかについてのアンケートでは、「受領した請求書がインボイスの要件を満たしているかの確認作業」の回答が最も多い。＞

課税事業者の方、又は免税事業者で今後課税事業者になる予定の方に、インボイス制度導入に際し、どのような負担が増えたかについてのアンケートでは、「受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業」23.8%、「インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応」22.7%、「取引先が適格請求書発行事業者がどうかの確認作業」19.2%、「会計帳簿の記入や会計ソフトの操作」11.8%、「従業員への社内教育・研修」7.1%、「事務負担の増加による人件費の負担増」6.8%、など内部・外部要因とともに多岐にわたっており、一方「特に問題なく対応できている」は3.5%に留まっている。具体的な処理事例や導入に際した国の補助金制度及び、業務効率化を図る為の、電子インボイス（デジタルインボイス）の普及・活用に向けた周知を要望する。

- ①取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
- ②受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- ③インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
- ④会計帳簿の記入や会計ソフトの操作
- ⑤従業員への社内教育・研修

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
委員・役員	496	432	435	274	115	154	107	124	27
全会員	724	896	853	446	266	255	157	132	35

- ⑥事務負担の増加による人件費の負担増
- ⑦インボイス処理に伴う設備等への負担増
- ⑧特に問題なく対応できている
- ⑨その他



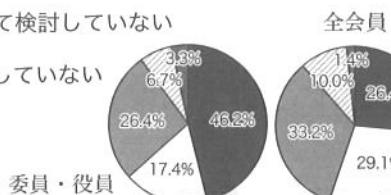
【消費税／インボイス制度③】

＜課税事業者、又は免税事業者で今後課税事業者になる予定の方に、インボイス制度導入後の免税事業者との取引についてのアンケートでは、「6年間の経過措置が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない」の回答が最も多い。課税事業者との取引の要望は高まっており、経過措置の周知や、免税事業者が事業取引から排除されないよう配慮すべきである。＞

課税事業者の方、又は免税事業者で今後課税事業者になる予定の方に、インボイス制度導入後の免税事業者との取引についてのアンケートでは、「6年間の経過措置が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない」33.2%、そして「課税事業者にならなければ取引は難しい」29.1%という回答は昨年比増加している一方、「これまでと変わりなく取引を行う」26.4%という回答は半減している。課税事業者との取引を要望する傾向は高まっており、経過措置等の制度の更なる周知を徹底とともに、免税事業者が事業取引から排除されないように配慮すべきである。

- ①これまでと変わりなく取引を行う
- ②課税事業者にならなければ取引は難しい
- ③6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない
- ④取引をするかしないかについて検討していない
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	421	159	241	61	30
全会員	530	584	666	200	28



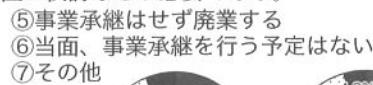
【事業承継／後継者の決定状況】

＜事業承継する形態を考えている事業者は半数程度。廃業、売却は少数ではあるが、事業承継の選択肢の多様化などにつながる、新たな税制猶予措置の検討などが必要＞

経営者の高齢化による事業承継問題は中小企業の大きな課題となっている。会社を事業承継するに当たって、現時点での後継者の決定状況等についてのアンケートでは、「子や子以外の親族に事業承継する」19.0%、「親族外に事業承継する」4.8%に、「後継者は決まっていない」35.1%を加えても、承継する形態を考えている事業者は半数程度で「当面、事業承継を行う予定はない」は28.9%、となっている。一方、「事業承継はせず廃業する」6.1%、「事業を売却する」1.8%、と承継しない形態の考えは少数となっている。引き続き事業承継の選択肢の多様化などに繋がる、新たな税制猶予措置の検討などが必要である。

- ①子や子以外の親族に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ②親族外に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ③後継者は決まっていない（後継者候補に意思を確認していないを含む）
- ④事業を売却する
- ⑤事業承継はせず廃業する
- ⑥当面、事業承継を行う予定はない
- ⑦その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	329	37	235	21	33	231	56
全会員	394	99	729	38	127	600	88



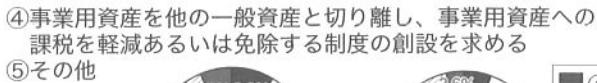
【事業承継／事業承継税制】

＜事業承継制度の制度改革、生前贈与制度の更なる拡充、納税猶予のための条件緩和を要望する。＞

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じてきている。今後の事業承継税制について特に重視すべき点としてのアンケートでは「相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める」32.0%、「事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」31.3%、「納税猶予制度の特例措置の更なる拡充・延長を求める」27.6%、「これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する」5.6% という回答結果となり、さらなる制度改革、納税猶予のための条件緩和を要望する。

- ①これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ②相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③納税猶予制度の特例措置の更なる拡充・延長を求める
- ④事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤その他

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	127	484	290	455	90
全会員	154	886	763	867	99



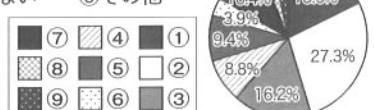
【事業承継／相続税・贈与税納税猶予制度（特例措置）】

＜若年世代への資産移転が促進される制度の見直しを、引き続き要望する。＞

令和6年度税制改正では、コロナの影響が長期化したことを見越して、相続税・贈与税納税猶予の特例制度における特例承継計画の提出期限が令和8年3月末まで2年延長された。平成30年から令和4年までの特例承継計画申請件数は約14,500件と、制度の利用が伸び悩んでおり、その原因が何であると考えられるかについてのアンケートでは、「内容が複雑すぎてよく分からない」27.3%、「制度自体を知らない」18.0%、「認定申請書類等の作成、手続きが煩雑」16.2%、「時限措置であり、相続・贈与のタイミングが合わない」10.4%、となつた。制度の周知と手続きの簡略化また制度の本則化など、引き続き若年世代への資産移転が促進される制度の見直しが必要である。

- ①制度自体を知らない
- ②内容が複雑すぎてよく分からない
- ③認定申請書類等の作成、手続きが煩雑
- ④都道府県庁や税務署に一定期間ごとに報告・届出するのが手間
- ⑤納税猶予を取り消された場合のリスクが大きい
- ⑥納税猶予額相当の担保を提供する必要がある
- ⑦時限措置であり、相続・贈与のタイミングが合わない
- ⑧対応してもらえる専門家が少ない
- ⑨その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
委員・役員	326	494	293	160	170	70	189	51	57



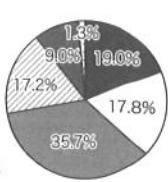
【地方税／固定資産税】

＜固定資産税の負担感が強く、抜本的見直しが必要＞

固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われている。その一方で、負担感の高まりから抜本的な見直しが必要との意見がある。固定資産税についてアンケートでは「償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含め見直す」35.7%、「商業地等の宅地の評価方法を見直す」19.0%、「家屋の評価方法を見直す」17.8%、「免税点を大幅に引き上げる」17.2%、「わからない」9.0%という回答結果であり、抜本的見直しを要望する意見が大半を占めている。

- | | |
|----------------------------|---------------|
| ①商業地等の宅地の評価方法を見直す | ④免税点を大幅に引き上げる |
| ②家屋の評価方法を見直す | ⑤わからない |
| ③償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す | ⑥その他 |

	①	②	③	④	⑤	⑥
委員・役員	285	266	534	258	134	20



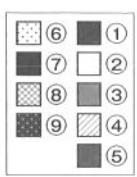
【行財政改革】

＜国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲の早期確立や人口減社会に備えた「スマート自治体」の整備、国に多くの財源を依存する体質の見直しが必要＞

国や地方では行財政改革に取り組みつつあるものの、国民が納得するような抜本的改革は行われていない。行財政改革を推進するために、国・地方においてはどの項目を中心に見直すことが望ましいかとのアンケートでは、「議員数の削減および歳費の抑制」22.4%、「国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲」15.5%、「公務員の人員削減および人件費の抑制」14.4%、「議会のスリム化」11.5%、「特殊法人や独立行政法人の見直し」11.3%、「積極的な民間活力の導入」9.5%、「デジタル化による業務改革」8.6%、「客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証」5.8%となった。コロナ禍で表面化した自治体や医療機関での連携不足などは、国と地方の役割分担の曖昧さが根源にある。又、将来の人口減社会に備え「AI」などを活用したスマート自治体の整備などとともに、地方よりはるかに財政が悪化している国に多くの財源を依存しているような体質から早期に脱するような抜本的な見直しが必要である。

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ①国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲 | ⑥特殊法人や独立行政法人の見直し |
| ②公務員の人員削減および人件費の抑制 | ⑦デジタル化による業務改革 |
| ③議員数の削減および歳費の抑制 | ⑧積極的な民間活力の導入 |
| ④議会のスリム化 | ⑨その他 |
| ⑤客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証 | |

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
委員・役員	376	350	544	278	140	274	208	230	27



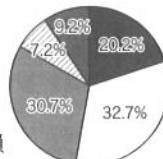
【税と社会保障】

＜就労者の増加に向け、配偶者控除、扶養控除等、税と社会保険料制度からの抜本的な見直しが必要である＞

パートが就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があると言われている。最低賃金の引上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間の縮小が伴い、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題となっていることへのアンケートでは、「就業調整による影響はほとんどない」39.1%、「就業調整による影響はあるが、何とか対応している」31.2%、が上位となっている。一方「就業調整によって人員が確保できず困っている」は15.3%となっている。政府は社会保険制度の加入を促進する支援金を行うこととしたが、帳尻合わせの印象を免れない。税と社会保障の問題、労使双方の課題解決、結果的に人手不足を解消し経済活性化に繋がるよう抜本的な制度の見直しを早期に実現する必要がある。

- | | |
|--------------------------|--------|
| ①就業調整によって人員が確保できず困っている | ④わからない |
| ②就業調整による影響はあるが、何とか対応している | ⑤その他 |
| ③就業調整による影響はほとんどない | |

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	191	309	290	68	87
全会員	318	647	812	144	154



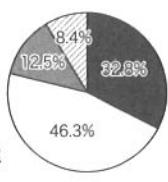
【社会保険の適用範囲の拡大】

＜現状以上の社会保険の適用範囲拡大には抵抗感が強い＞

従業員101人以上の企業で週20時間以上働く等の短時間労働者(パート等)は、厚生年金保険・健康保険の加入対象となっているが、本年10月からは「従業員51人以上」の企業にまで拡大される。今後、企業規模要件をさらに見直していくことが検討されていることへのアンケートでは、「社会保険料の企業負担が増加するので反対である」46.3%、一方「人材を確保するためにはやむを得ない」32.8%、となっている。人材を確保するためには、現状程度の社会保険の適用範囲はやむを得ないとされているが、小規模事業者のへの拡大は抵抗感が強く、適用範囲拡大については十分協議されることを要望する。

- | | |
|-------------------------|--------|
| ①人材を確保するためにはやむを得ない | ③わからない |
| ②社会保険料の企業負担が増加するので反対である | ④その他 |

	①	②	③	④
委員・役員	309	437	118	79



【国民負担率】

＜国民負担率増加に対しては国民理解の醸成が必要である＞

日本の国民負担率は45.1%（令和6年度見通し・租税負担・社会保障負担の合計額の対国民所得比）である。我が国は、少子高齢化、かつ人口減少という深刻な社会構造問題を抱えており、今後の負担増が予想されるが、国民負担率についてどう考えるかとのアンケートでは、「高すぎる」43.6%、「現状程度で良い」39.3%となっている。今後、国民の理解を醸成する為、行政の無駄を排除する行財政改革の断行とともに、理解を得る為の努力が必要である。

- | | | |
|----------|--------|------|
| ①高すぎる | ③低すぎる | ⑤その他 |
| ②現状程度でよい | ④わからない | |

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	411	371	7	127	27

